

No.26
奇数月1日発行



平成29年3月

広報さーくる

- 内容
- ・船橋市における生活困窮者自立支援制度の実施について
 - ・お知らせ
 - ・さーくる発（就労準備）
 - ・あしたのここみん
 - ・ご報告①②③
 - ・編集後記



船橋市における生活困窮者自立支援制度の実施について（今年度を振り返って）

船橋市地域福祉課

平成28年度の船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」さーくるは、平成24年12月に開設されてから4年が経過し、また、生活困窮者自立支援制度が始まって2年が経過しようとしています。平成28年度は前年度から大きく3点の変更がありましたのでご紹介いたします。

一つ目は、住居確保給付事業の所管課が生活支援課から地域福祉課となったことです。この事業は、離職等により住居を喪失した、またはそのおそれがある生活困窮者に対して家賃相当分の住居確保給付金の支給を行うことにより、住居及び就労機会の確保に向けた支援を行うものです。地域福祉課に移ったことにより生活困窮者自立支援制度において船橋市で実施している事業は全て地域福祉課で所管することになり、自立相談支援事業との連携もより密接に行われるようになりました。

二つ目は、就労準備支援事業の一部を新たに船橋市社会福祉協議会に委託したことです。この事業は、就業が著しく困難な生活困窮者に対し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を目的とし、日常生活自立・社会生活自立から就労自立に関する支援までを計画的かつ一貫して提供するものです。この事業をより効果的に実施することをめざし、生活困窮者が安定したボランティア活動に参加することを目的として、地区社会福祉協議会の事業を活用していただくことにいたしました。

三つ目は、学習支援事業についてです。この事業は中学生に対して学習支援や進学・進路等の相談を行うことにより、自立を促すとともに「貧困の連鎖」を防止することを目的としています。平成27年度は生活困窮世帯と生活保護世帯を地域福祉課で行い、ひとり親世帯を児童家庭課で実施しましたが、窓口一本化による事業対象者の利便性向上のため、地域福祉課で取りまとめを行うことになりました。また実施会場を2か所から4か所に増やしたことで、参加者がより通いやすくなり、定員260名に近い参加者が高校進学に向けて勉学に励んでいます。

新たな取り組みによって良くなった点もある一方、課題も見受けられました。生活困窮者自立支援制度の認知度はまだまだ低いところがありますので、事業の周知を行っていくとともに、より良い支援を行えるよう検証を行ってまいります。また支援が必要な方をさーくるにつなぐためには関係機関の皆様のご協力が必要です。生活にお困りの方がいらっしゃいましたら、さーくるにつないでいただきますようお願いいたします。



お知らせ



講演名	日時	場所	費用	申込み他
平成28年度 第3回 地域連絡調整会議	平成29年3月13日（月） 14時～15時30分	船橋市中央公民館 講堂	無料 あらかじめ、市内関係者・機関の方々にご案内をさせていただきます。	主催・問い合わせ先： 船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」さーくる（Circle） TEL：047-495-7111 FAX：047-435-7100
第28回 心のふれあいフェスティバルー作ろう 明日への架け橋 未来への絆ー	平成29年5月17日（水） 10時25分～14時30分	千葉市中央公園／千葉市文化センター	入場無料	お問い合わせ： NPO 法人千葉県精神保健福祉協議会事務局 電話：080-7000-2093 ホームページ：http://chiseikyo.mdn.ne.jp *天災など不測の事態により、急遽中止する場合はホームページにその旨を掲載しますので、ご確認下さい。
あなたも働ける！ ～企業が取り組む精神障害者雇用と社員からのメッセージ～	平成29年3月9日（木） 14時～16時	船橋市保健福祉センター 2F大会議室	入場無料 定員250人（先着順・申込不要）	お問い合わせ： 船橋市保健所保健予防課 電話：047-409-2859

☆お知らせコーナーへ掲載を希望される団体は「さーくる（circle）」までご連絡ください。
TEL047-495-7111 FAX 047-435-7100

さーくる 発！ ～就労準備支援事業～



さーくるの就労準備支援事業に参加されている加藤様(仮名)は、昨年10月に近所の方からの紹介により初めて来所されました。これまで仕事をした経験がなく、家族以外の人と接する機会も殆どない状況でしたが、「こころのいずみ」と社会福祉協議会のボランティアに参加して、社会へ出ることへの自信を少しずつつけています。

そんな加藤様に、企業で実習できる機会を提供できる事になりました。ご協力いただいた企業は船橋市海神町南にあります「三和製作所」様で、学校保健用品製造、卸売業を主な業務とされており、障害者雇用に優れた市内事業所への表彰制度「第1回ふなばし・あつたかんぱにー」に選ばれた会社です。

実習内容は、袋詰め、シール貼りなどの軽作業を1日約2～3時間、週に1～2日のペースで、実際の職場を体験することで、仕事の流れや従業員の動き方、クレーム対応など、様々な事を学んでいます。

実習を始めて約半月が経ち、現在の課題は、働いている方々に明るい声で挨拶をすること、分からないことがあった時に、自ら質問するなど、従業員の方々と意思疎通を図る事です。実習を重ねるたびに声を出すことに慣れてきて、更に自信をつけ、体験を重ねながら近い将来就きたい仕事を探しています。

一歩踏み出す力をつけた方々を受け入れてくださる企業に感謝すると共に、今後も事業を理解して下さる企業開拓に力を注いでいきたいと考えています。

さて、今回の4コマ漫画「あしたのこみん」は、約10年間ひきこもりぎみの生活をされていた田中様(仮名)がさーくる内のグループワーク「こころのいずみ」の他、様々なボランティア活動を経て就労に至った事例をご紹介します。

あしたのこみん 作: JINKO ③



ご報告①

千葉県生活困窮者自立支援実務者ネットワーク 設立記念実務者ミーティング 平成29年2月5日（千葉県弁護士会館 3階講堂 於）

2月5日に、千葉県生活困窮者自立支援実務者ネットワーク設立記念実務者ミーティングに参加してきました。このネットワークは、この事業に携わる者同士が意見を交換したり、関係づくりをすることで、相談者へのより良い支援や地域づくりに繋がることを目的として設立されました。

第1部は、長年生活困窮者の課題について関わりを続けて来られた、「たすく法律事務所」の常岡久寿雄弁護士に、『生活困窮者自立支援法によって、社会（地域）はどう変わったか』についてご講演いただきました。制度が施行されて以降、生活保護に至る前の支援をすることで、一定の成果を感じつつも、住まいの確保や給付事業が十分でないと感じているというお話しをいただきました。弁護士への相談は敷居が高く感じてしまう部分もありますが、弁護士と連携し、役割分担をしながら関わらせていただくことについてご説明頂き、心強く感じました。

第2部では、就労支援・子ども若者の貧困・弁護士との関わり方・生活保護・住まいの確保・初任者・支援困難事例という7つの分科会にわかれ、参加しました。分科会ごとに活発な意見交換がされ、それぞれの地域の課題や工夫などの意見交換がされ、改めて、相談員のスキル向上、顔と顔の見える関係作りこそ、相談者や地域づくりに必要不可欠なのだと感じる事が出来ました。

今回の沢山の学びを今後も日々の相談に活かせるように努力したいと思います。



ご報告②

平成28年度 生活困窮者自立支援制度 従事者研修

平成29年1月10日、11日（千葉県教育会館 於）

平成28年度生活困窮者自立支援制度従事者研修に参加しました。今回の研修は、千葉県各地において、生活困窮の実務に携っている方々が一堂に会する場でもあったことから、複数のグループにわかれ、実際の事案に対して意見交換を行うグループワークが中心となりました。

そのため、自分のかかわり方を客観的にみつめ、また、今までの自分には無い新しい視点での捉え方を学ぶことができ、皆様のお困りごとやご不安に対し、より柔軟で多様な話し合いに繋がるのではないかと考えております。

ご報告③

平成28年度 千葉県ひきこもりサポーター フォローアップ研修

平成29年1月16日（千葉市民会館 於）

千葉市で開催された「平成28年度千葉県ひきこもりサポーターフォローアップ研修」に参加しました。研修ではご本人のことで悩まれているご家族や他事業所の相談員と活発な意見交換を行いました。

この研修を通じて、ご本人様はもちろんのこと、そのご家族の方にとっても良い支援とは何かということについて考えを深めることができ、今後の相談支援に十二分に活かしていくよう努めて参ります。



【発行・編集】

社会福祉法人 生活クラブ
船橋市委託事業
船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」さーくる (circle)
所在地 船橋市湊町2-12-4 湊町十二番館ビル4階 401号室
TEL 047-495-7111 FAX 047-435-7100
HP <http://www.kazenomura.jp> E-MAIL circle@kazenomura.jp

～あなたの尊厳を守ります。～



(S)

3月になりました。まだまだ寒い日が続きますが、段々と春を感じる日も増えてきました。
皆さんは、最近で、春の訪れを感じる事ができていますか？
私はふきのとうとたらの芽を天ぷらにして、菜の花をからし合えにして食べました。
便利な世の中になった分だけ、四季を感じる機会が減りましたが、少しでも四季を感じながら生活していきたいと思っております。
さて、年度末となりました。来年度もどうぞよろしくお願い致します。